

被災事業用資産の損失の繰越控除を受ける方の記載例

申告をする必要がある所得が事業所得のみの方で、被災事業用資産の損失の繰越控除を受ける場合

手順1
11ページ参照

手順2
12ページ参照

手順3
25ページ参照

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

申告書第四表（損失申告用）を併せて使用するため、損失の文字を○で囲みます。

手順4
27ページ参照

○ 黒字の場合…
100円未満の端数を切り捨てた金額（黒字の金額が100円未満の場合は「0」を記入）
○ 赤字の場合…
金額の頭に「△」または「-」をつけてそのままの金額を記入

手順5
31ページ参照

該当する事項がある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例（1・2ページ）では、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページを示しています。
詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上につき抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

○ 申告書B及び申告書第四表（損失申告用）の記載手順については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 損失申告用」の5ページを参照してください。

被災事業用資産の内訳

- ・ 損害を受けた資産 倉庫 ・ 損害を受けた年月日 平成26年12月15日
- ・ 損害を受けた原因 火災 ・ 損失額（取壊し費用も含む） 2,100,000円
- ・ 保険金などで補填される金額 0円

手順1
11ページ参照

手順2
12ページ参照

30ページ参照

12ページ参照
(事業所得)

手順6
32ページ参照

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所 〇〇市△△町X-X-X
氏名 〇〇商会 国税 太郎

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

○ 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計

○ 特別適用条文等

○ 雑所得 (公的年金等以外)・総合課税の配当所得・譲渡所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額

○ 住民税・事業税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所	配当に関する住民税の特例

○ 住民税

非課税所得など	種目	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		
事業用資産の譲渡損失など		

○ 事業税

前年中の間(仮)業	開始・産止	月	他都道府県の事務所等

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

① 雑損控除

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

② 医療費控除

支払医療費	保険金などで補填される金額

③ 社会保険料控除

社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
国民健康保険	413,000		
国民年金	364,740		

④ 生命保険料控除

新生命保険料の計	旧生命保険料の計
	268,000

⑤ 地震保険料の計

地震保険料の計	田舎長期損害保険料の計
12,000	

⑥ 寄附金の控除

○ 配偶者の氏名 国税 良子 生年月日 明大 昭平 46.7.20

○ 配偶者特別控除

○ 扶養控除額の合計 63 万円

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額
国税 一郎	子		63

○ 住民税

○ 事業税

手順3
18ページ参照

手順2
12ページ参照

- ◎ 申告書第四表（損失申告用）を提出する方は、**第四表（一）と第四表（二）とともに、申告書B第一表及び第二表も必ず一緒に提出してください。**
- ◎ この記載例（3・4ページ）では、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 損失申告用」の該当ページを示しています。
詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 損失申告用」を参照してください。

平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 (損失申告用) FA0053

住所 (又事業所所在地など) 〇〇市△△町X-XX-X	フリガナ氏名 クニタロウ 太郎	番号	一連番号
-----------------------------------	--------------------	----	------

第四表(一)
(平成二十五年分以降用)

1 損失額又は所得金額

所得の種類		区分等	所得の生ずる場所	④ 収入金額	⑤ 必要経費等	⑥ 差引金額 (④-⑤)	⑦ 特別控除額	⑧ 損失額又は所得金額
A 経常所得 (申告書B第一表の①から⑦までの合計額)				円	円	円		円 ⑧ 499,155
B 譲渡	短期	分離譲渡		円	円	円		円 ⑩
		総合譲渡				円		円 ⑪
	長期	分離譲渡		円	円	円		円 ⑫
		総合譲渡				円		円 ⑬
一時							円 ⑭	
C 山林				円				円 ⑮
D 退職					円	円		円 ⑯
E 株式等の譲渡	未公開分							円 ⑰
								円 ⑱
	上場株式等の配当				円	円		円 ⑲
F 先物取引								円 ⑳

特例適用条文

2 損益の通算

所得の種類	④ 通算前	⑥ 第1次通算後	⑦ 第2次通算後	⑧ 第3次通算後	⑨ 損失額又は所得金額
A 経常所得 ⑧	円 499,155	円 499,155	円 499,155	円 499,155	円 499,155
B 譲渡	⑪ 総合譲渡	1	2	3	
	⑫ 分離譲渡 (特定損失額)	△			
	⑬ 総合譲渡				
	⑭ 一時				
C 山林	⑮				⑳
D 退職		⑯			
損失額又は所得金額の合計額					⑲ 499,155

資産 整理欄

6ページ参照 ←

9ページ参照 ←

9ページ参照 ←

【ご注意】

◎ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を申告書と一緒に提出しなければなりません。

11ページ参照 ←

平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税の 確定 申告書 (損失申告用) F A O O 5 8

第四表(二) (平成二十五年分以降適用)

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	72	円
居住用財産に係る過算後譲渡損失の金額	73	円
変動所得の損失額	74	円

被災資産の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	④ 損害金額	⑥ 保険金などで補填される金額	⑤ 差引損失額 (④-⑥)
山林以外	倉庫	火災	26.12.15	2,100,000 円	0 円	2,100,000 円
山林以外	不動産					
山林						

山林所得に係る被災事業用資産の損失額 78 円

山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額 79 円

△ 998,155

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	⑧ 前年までに引ききれなかった損失額 円	⑨ 本年分で差し引く損失額 円	⑩ 翌年以後に繰り越す損失額 (⑧-⑨) 円
A 3年前	純			/
	損			
	失			
	雑			
	損失			
B 2年前	純			/
	損			
	失			
	雑			
	損失			
C 前年	純			/
	損			
	失			
	雑			
	損失			

本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額 80 円

本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額 81 円

本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額 82 円

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額 83 円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 84 円

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 85 円

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 86 円

資産 整理欄

○この申告書は、二部目が控用(複写式)となっています。

○第四表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

(参考) 【收支内訳書(一般用)】

FA0303

平成 26 年 分 収 支 内 訳 書 (一 般 用)

(あなたの本年分の事業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用
平成二十五年分以降用

この收支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	〇〇市△△町X-XX-X	フリガナ氏名	コウケイ 太郎	事務所所在地	
事業所所在地	同上	電話番号(事業所)	XX-XXXX-XXXX	氏名(名称)	
業種名	〇〇卸売	加入団体名	〇〇卸売組合	電話番号	

平成 27 年 2 月 16 日 (自 〇〇 月 〇〇 日 至 〇〇 月 〇〇 日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 ①	40,755,000	旅費交通費 ㊟	9,926
家事消費費 ②	25,560	通信費 ㊿	7,700
その他の収入 ③	7,200	広告宣伝費 ㊽	20,500
計 (①+③+④)	40,428,260	接待交際費 ㊾	16,299
期首商品(製品)類 ④	3,325,000	損害保険料 ㊿	10,500
仕入金額 (製品)類 ⑤	3,196,611	修繕費 ㊿	16,000
小計 (⑤+⑥)	3,528,061	消耗品費 ㊿	2,500
期末商品(製品)類 ⑥	3,426,611	福利厚生費 ㊿	8,007
差引原価 (⑤-⑥) ⑦	3,178,480	除却費 ㊿	2,100,000
差引金額 (①-⑦) ⑧	8,634,660	経費計 (⑧+⑨+⑩)	9,627,755
給料賃金 ⑪	1,275,000	専従者控除前の所得金額 (⑧-⑨)	4,993,155
外注工賃 ⑫		専従者控除 (⑩-⑪)	
減価償却費 ⑬	5,577,800	所得金額 (⑧-⑩)	4,993,155
貸倒金 ⑭			
地代家賃 ⑮	2,145,600		
利子割引料 ⑯	2,000,000		
租税公課 ⑰	1,150,000		
その他の経費 ⑱			
水道光熱費 ⑲	1,741,704		

○給料賃金の内訳

氏名(年齢)	従事月数	給料賃金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
山川 春子 (26歳)	1/2	1,020,000	1,275,000	12,500
計	1/2	1,020,000	1,275,000	12,500

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

○事業専従者の氏名等

氏名(年齢)	続柄	従事月数	【税務署整理欄】

- 1 -

○売上(収入)金額の明細

売上先名	所在地	売上(収入)金額
計		①

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	仕入金額
計		④

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額(償却保証額)	償却の基礎になる金額	耐用年数	償却率又は定率	本年分の普通償却期間	本年分の普通償却費(⑧×⑦×⑥)	特別償却費	本年分の償却費合計(⑩+⑪)	事業専用割合	本年分の必要経費算入額(⑩×⑫)	未償却残高(期末残高)	備 考
木造建物(店舗)	50.0㎡	18.7	10,000,000	9,000,000	18年	0.066	12/12	414,000	—	414,000	80%	331,200	6,481,000	
木造倉庫	25.0㎡	18.7	2,700,000	2,420,000	18年	0.066	12/12	160,380	—	160,380	100%	160,380	0	平成26年12月15日大雪により壊滅
自動車(小型車)	1台	19.1	500,000	25,000	—	—	12/12	5,000	—	5,000	100%	5,000	10,000	均等償却
シャッター		26.9	600,000	600,000	総額	22	0.066	6/12	9,200	9,200	100%	9,200	590,800	
レジスター	1台	26.7	260,000	260,000	定率	5	0.400	6/12	52,000	52,000	100%	52,000	208,000	
計							12	640,580	—	640,580	80%	512,464	7,289,800	

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合のみ⑥欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額

○本年における特殊事情

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額

- 2 -